

大阪港臨港地区及び臨港地区分区の変更(案)

平成 31 年 2 月

大阪港港湾管理者
大阪市

1 大阪港臨港地区及び臨港地区の分区計画

(1) 計画の概要

昭和40年1月13日旧都市計画法第10条第3項に基づき指定された大阪港臨港地区(建設省告示第37号)及び昭和40年4月1日港湾法第39条第1項に基づき指定された大阪港臨港地区の分区(大阪市告示第112号)を次のように変更する。

名称	位置及び区域	面積	臨港地区の分区
大阪港 臨港地区	別添計画図 のとおり	約1,978.7ha	商港区 約 849.6ha 工業港区 約 816.2ha 特殊物資港区 約 79.2ha 保安港区 約 5.2ha 修景厚生港区 約 156.9ha マリーナ港区 約 10.9ha 無指定 約 60.7ha

(2) 変更理由

港湾の管理運営の適正化を図るため、臨港地区及び臨港地区分区の変更を行うものである。

変更概要 分 区	面 積 (ha)		
	現行臨港地区	変更後	増 減
商 港 区	845.4	849.6	4.2
工 業 港 区	820.8	816.2	△4.6
特殊物資港区	79.2	79.2	—
保 安 港 区	5.2	5.2	—
修景厚生港区	156.9	156.9	—
マリーナ港区	10.9	10.9	—
無 指 定	60.7	60.7	—
計	1,979.1	1,978.7	△0.4